

REPORT 2025

2025年9月末の状況



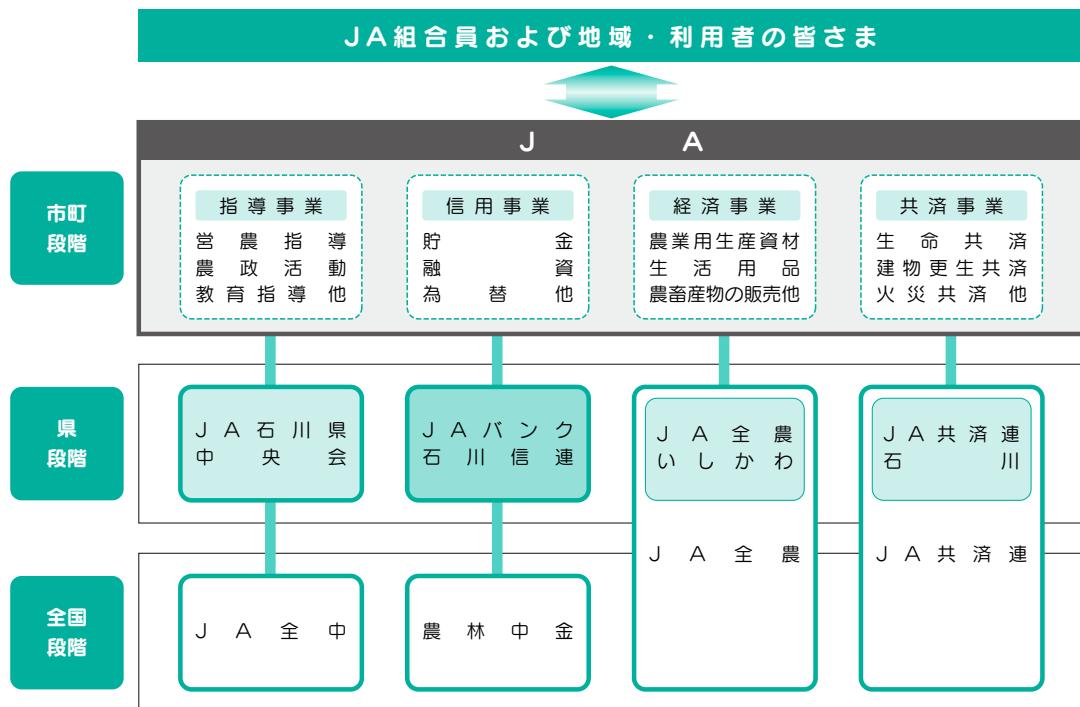
JAバンク石川信連

J Aバンク石川の概要について

J Aグループ石川の仕組み

J Aグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町段階のJ A、県段階・全国段階の連合会組織で構成し、それぞれが機能を分担のもと、信用事業、指導事業、経済事業、共済事業等を展開しております。

このうち、信用事業においては、J A・信連・農林中金で構成するグループを総称して「J Aバンク」とし、グループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さんに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しております。



J Aバンク石川のネットワーク



●印は本店(または本所)の場所

石川県内15JAの信用事業部門と当会を総称して「J Aバンク石川」とし、JAと一体となって信用事業を展開しております。

当会は、信用事業を行う県段階の連合会組織として、県内JAの事業運営をサポートするとともに、県域を営業エリアとする地域金融機関として地域の皆さんから信頼される事業運営を行い、地域農業および経済の発展に貢献できるよう努めています。

J A バンク 石川

県内15JA

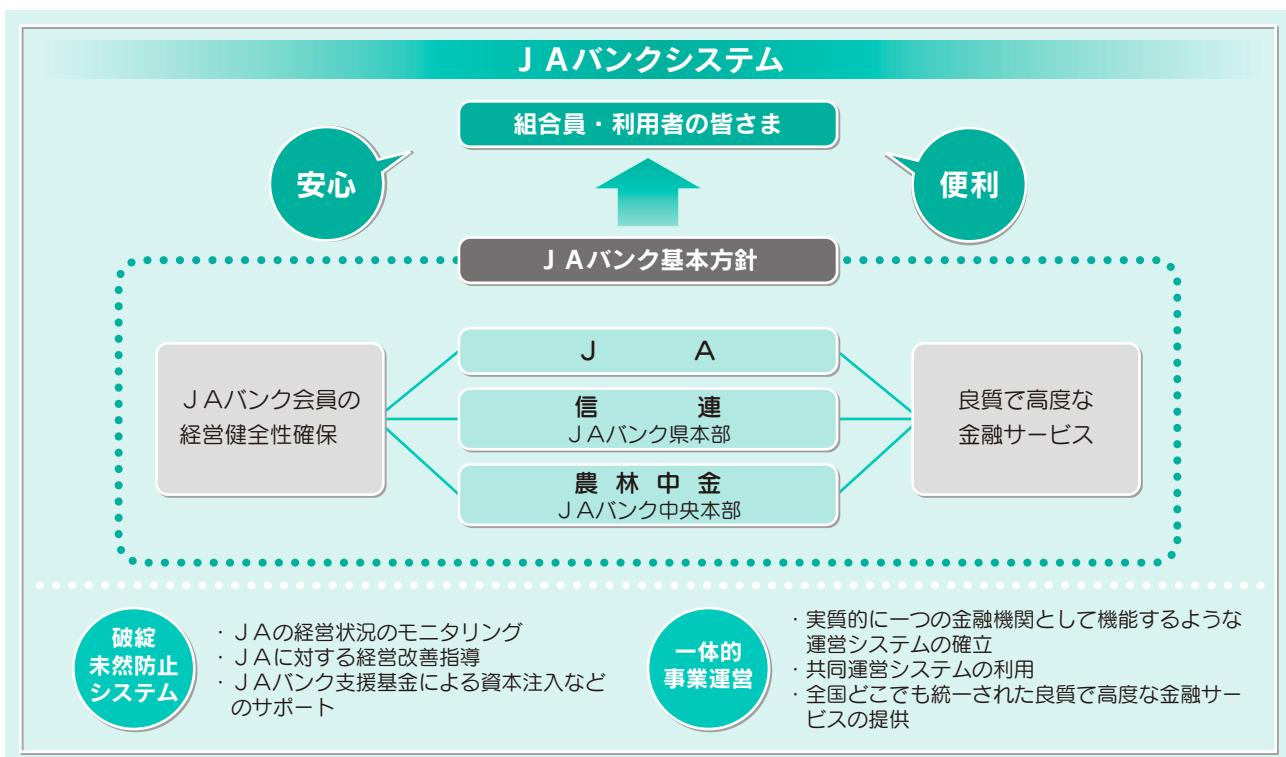
① J A加賀	⑥ J A白山	⑪ J Aはくい
② J A小松市	⑦ J Aのいち	⑫ J A志賀
③ J A根上	⑧ J A金沢中央	⑬ J A能登わかば
④ J A能美	⑨ J A金沢市	⑭ J Aのと
⑤ J A松任	⑩ J A石川かほく	⑮ J A内浦町

県連合会

J Aバンク石川信連

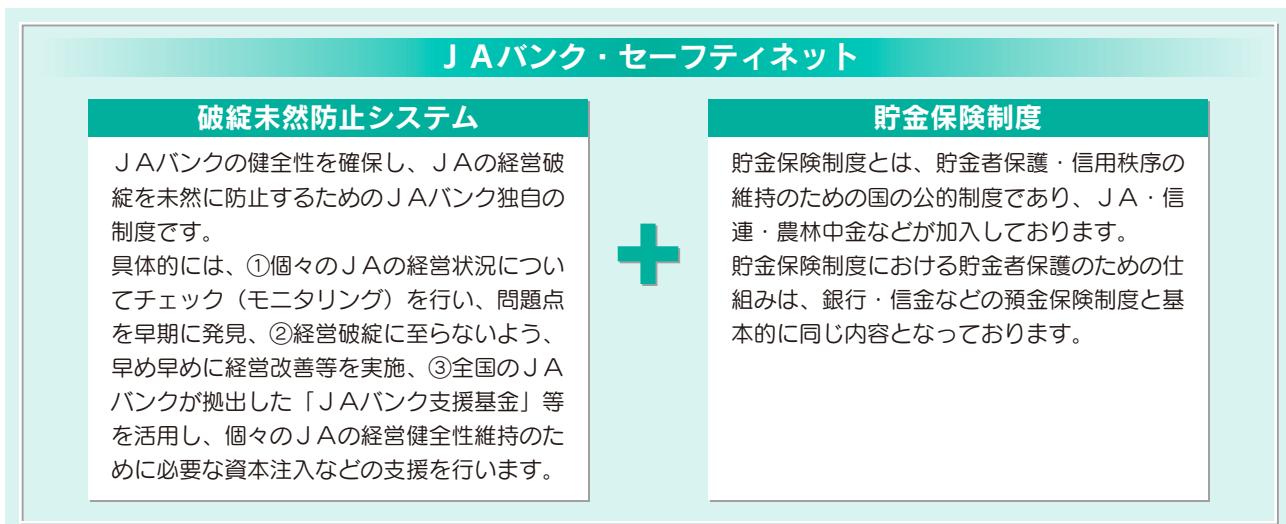
JAバンクシステムとは…

組合員・地域利用者の皆さんに、より便利で安心な金融機関としてご利用いただくため、全国のJA・信連・農林中金の総合力を結集し、再編強化法に基づき、実質的に「ひとつの金融機関」として活動する取組が「JAバンクシステム」です。このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進めていきます。



J Aバンク・セーフティネットとは…

J Aバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「J Aバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けします。



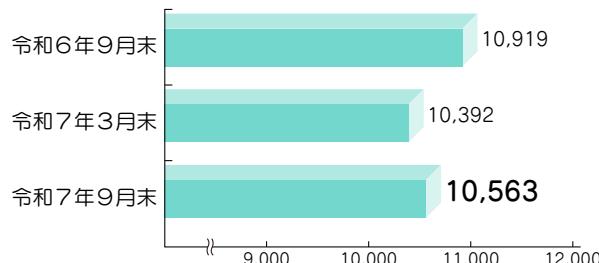
JAバンク石川信連の財務状況等について

本資料に掲載されている計数は、令和7年9月末仮決算に基づいております。

主要勘定の状況

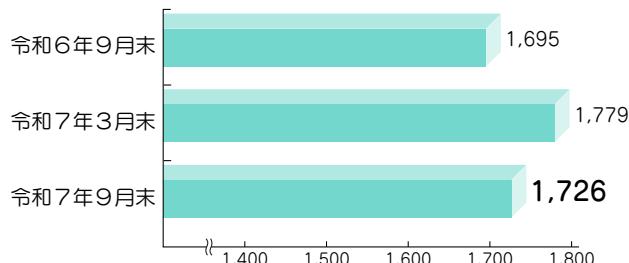
【貯 金】

(単位：億円)



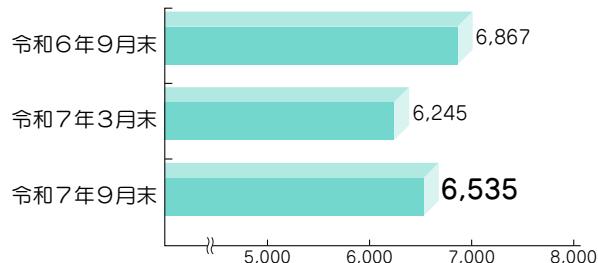
【貸出金】

(単位：億円)



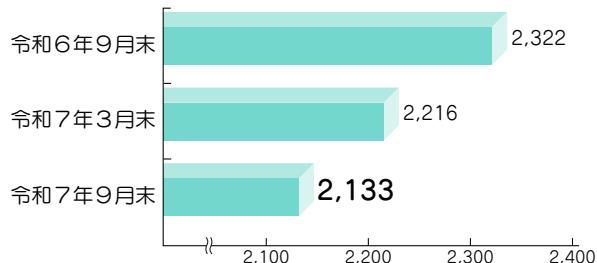
【預け金】

(単位：億円)



【有価証券】

(単位：億円)



損益の状況

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
経 常 収 益	3,465	7,126	4,470
経 常 費 用	2,560	5,718	3,276
経 常 利 益	905	1,407	1,193
当 期 剰 余 金	733	1,024	867

単体自己資本比率（国内基準適用）

(単位：百万円)

項 目	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
自 己 資 本	63,615	63,939	64,803
リス ク・アセ ット 等	376,316	382,489	377,537
自 己 資 本 比 率	16.90%	16.71%	17.16%

注：金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準に基づき算出しております。

国内基準においては4%以上、国際統一基準においては8%以上の自己資本比率が求められております。

・本資料に掲載してある計数は原則として百万円単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
・計数中の“0”は計数が百万円単位未満であることを、“-”は該当する計数が無いことを表わしております。

有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	令和6年9月末			令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額
満期保有目的	30,699	29,804	△ 895	31,199	29,101	△ 2,098	31,199	28,886	△ 2,313
その他	213,367	201,524	△11,842	211,923	190,464	△21,458	205,889	182,125	△23,763
合計	244,067	231,329	△12,737	243,123	219,566	△23,557	237,089	211,012	△26,076

注. 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	令和6年9月末			令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額
運用目的	800	778	△ 21	598	598	—	598	656	58
その他	—	—	—	75	75	—	1,309	1,276	△ 33
合計	800	778	△ 21	673	673	—	1,907	1,932	24

注. 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

農協法及び金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	343	230	229
危険債権	0	0	0
要管理債権	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0
小計(A)	343	230	229
正常債権	169,842	178,313	173,053
合計(B)	170,186	178,543	173,282
不良債権比率(A/B)	0.20	0.13	0.13
保全額(C)	343	230	229
担保・保証	0	0	0
引当	343	230	229
力バーサ率(C/A)	100%	100%	100%

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

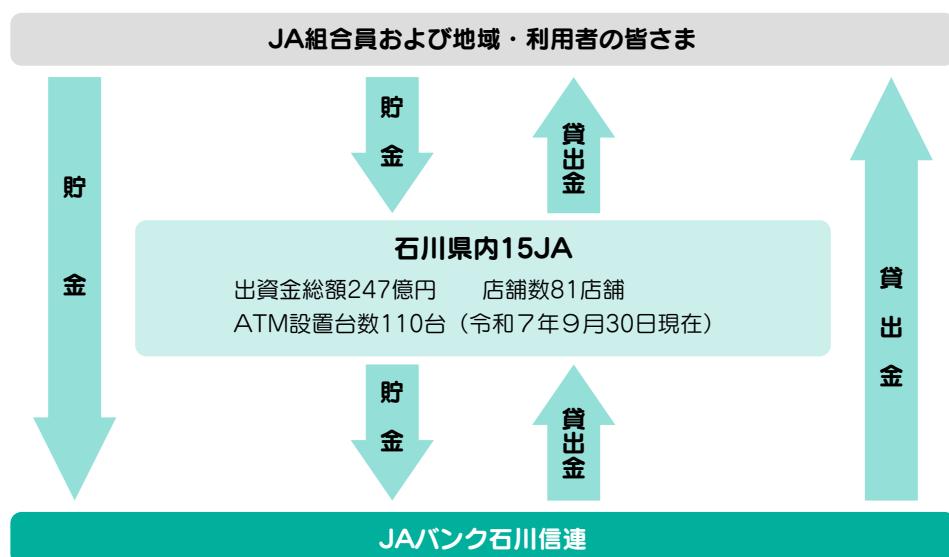
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

JAバンク石川の地域密着型金融への取組状況等について

当会は、石川県を事業区域として、県内JA等が会員となって、相互に助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域社会の一員として、金融を通じて県内経済の継続的発展に努めている地域金融機関であります。また、金融サービスの提供はもとより、環境・文化・教育・スポーツといった面からも広く地域社会の活性化に取組んでおります。

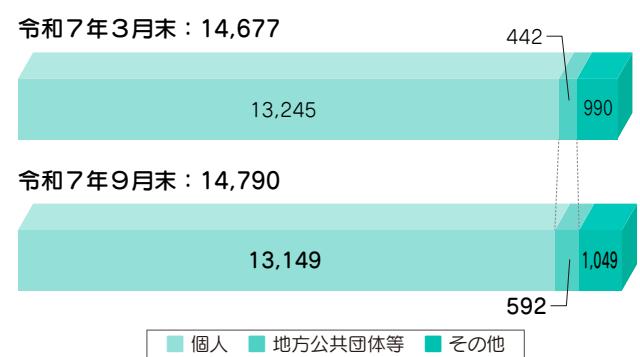
なお、当会では、平成29年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定しております。

また、金融円滑化にかかる基本方針を定め、中小企業等への経営支援に取組むとともに、経営者保証に関するガイドライン研究会公表の「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、誠実に対応するよう努めております。



JA組合員および地域・利用者の皆さまからの資金お預かり状況

【県内JA貯金】



【JA/バンク石川信連貯金】

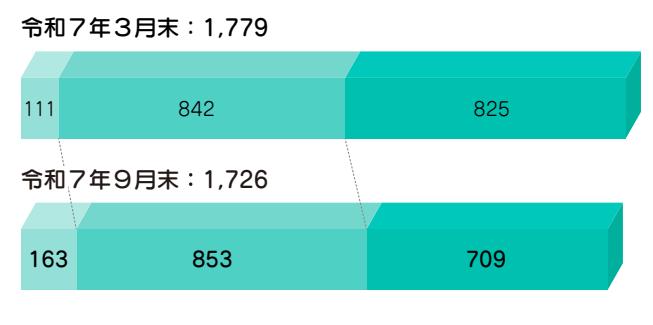


JA組合員および地域・利用者の皆さまの資金ご利用状況

【県内JA貸出金】



【JA/バンク石川信連貸出金】



能登半島地震および奥能登豪雨に対する対応

能登半島地震・奥能登豪雨により被災したJA組合員・利用者に対し、円滑な金融サービスの提供を行うとともに、復旧・復興に向けた低利資金の供給や被災者を激励するイベントへの参画に取組みました。

・復旧・復興への継続的対応

能登半島地震からの復旧・復興までに時間を要することが懸念されるなか、被災者のニーズに即した支援を図るべく、既往災害資金と比べ、融資限度額や資金使途等を拡充した災害資金の取扱いを前年度から継続し、地域農業の復旧・復興支援に取組んでおります。

また、能登半島地震の被災地で発生した奥能登豪雨災害に対しては、地震にかかる災害資金の対象者等を拡充することで、地震の被災者支援と一体的に取組みを進めております。

・被災者激励ミニライブへの参画

JAバンクイメージキャラクターの松下奈緒さんによる被災者激励ミニライブが、JAのと・JA内浦町主催により、令和7年5月に輪島市の日本航空学園と珠洲市のラポルトすずにて行われ、当会もイベント運営に参画しました。

ライブ会場では松下奈緒さんがヒロインを務めた朝ドラ主題歌「ありがとう」など、計7曲演奏し、交流会・抽選会も行われ、2会場あわせて、計700名超の方にご来場いただきました。

農業者の所得向上、地域の活性化に向けた取組み

1. 農業者の所得向上に向けた取組み

JAバンクならではの金融仲介機能発揮による、農業者の所得向上等に向けた取組みを進めております。

担い手コンサルティングの取組み

JAバンクでは、営農・経済部門等と連携し農業者の経営課題の可視化や解決策の提案を行う「担い手コンサルティング」の実践に取組んでおります。

JAバンク利子補給事業

担い手農業者、地域農業者の借入負担を軽減するため、農業近代化資金、農業バックアップ資金等の借入者に対する利子補給を行っております。

農業近代化資金・農業バックアップ資金の保証料助成

農業近代化資金・農業バックアップ資金の借入者に対し、保証料の助成をすることで、農業経営をバックアップし成長に向けた支援を行っております。

農村地域振興等の基金（ファンド）への出資

石川県が創設した「いしかわ農業参入支援ファンド」等に対し、JAバンク石川として基金の一部を出資し、農業参入の支援・促進、農村地域振興等の観点から、ファンドの取組みを応援しております。

農業専門金融機関としての役割発揮

農業専門金融機関として担い手に対する一層の機能発揮を目指して、県内15JA・当会に「担い手金融リーダー」を設置しております。

2. 食農教育サポート

未来を担う子どもたちに対して、食農を中心とする教育活動を通して、食、環境等と農業のつながりを知ってもらい、農業に対する理解を深めるため、JAバンク教材本「農業とわたしたちのくらし」を県内小学5年生及び特別支援学校へ贈呈しております。

3. 地域社会への貢献

県内JAとともに、地域社会の一員として農業と自然を大切にした地域貢献活動の実践を掲げ、環境・文化・教育面にわたり幅広く活動を実施しており、これらの活動を通じて地域社会の振興・活性化に取組んでおります。

「第37回JAバンク石川 石川県トレセンジュニアサッカー大会」の開催

少年サッカーの普及と少年の健全な育成を目的として、令和7年5月、小松市こまつドームドリームピッチにおいて、「第37回JAバンク石川 石川県トレセンジュニアサッカー大会」を開催しました。

「第48回JAバンク石川くらしの絵コンクール」の開催

「くらしと農業」をテーマに、子どもたちがくらしを見つめ考えることで正しい生活感の醸成を図ることを目的として、第48回JAバンク石川くらしの絵コンクールを開催し、令和7年11月の「石川の農林漁業まつり」において入賞作品の展示、特別優秀賞受賞者への表彰式を行いました。

「第17回JAバンク石川年金友の会グラウンド・ゴルフ県大会」の開催

年金友の会会員の親睦融和と健康増進を図ることを目的に、令和7年10月、かほく市高松グラウンド・ゴルフ場において、能登半島地震により中止していた「JAバンク石川年金友の会グラウンド・ゴルフ県大会」を2年ぶりに開催し、県内15JAから429名の方にご参加いただきました。

「よりそようと学ぶ マネー教室」の開催

子どもたちに金融知識を身につけてもらうことを目的に、令和7年10月、イオンモール白山において、「よりそようと学ぶ マネー教室」を昨年に引き続き開催しました。

お客さま本位の業務運営に関する取組み

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げております。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献してまいります。

《お客さま本位の業務運営に関する取組方針》

<https://www.is-ja.jp/jabank/shinren/honi.html>

中小企業等への経営支援

平成21年12月の金融円滑化法施行以来、合計56件、3,991百万円（令和7年9月30日まで）の貸付条件変更申込みがあり、債務者の経営実態や企業特性を踏まえたうえで迅速な審査と適正な対応を行いました。

なお、貸付条件変更後は定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備し、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

お取引先とのネットワークづくり

アグリファンド石川

昭和52年に、農業生産の中核的担い手となる自立経営農家の育成と、農業経営の安定向上を目的に、旧農林漁業金融公庫資金の利用者を対象に設立。

現在、会員数は83先で、持続可能な農業経営を目指し、会員が抱える経営課題の解決をテーマとした勉強会等、農業経営の安定・向上に向けた活動を行っております。

翼信会

昭和62年に、当会取引先企業等を会員とし、会員相互の情報交換と研鑽を目的に設立。

現在、会員数は43先で、年2回の経営者交流会のほか、講演会、視察研修や従業員交流会等を行っています。

また、アグリファンド石川と合同研修会を行うなど、相互交流を図っております。



石川県信用農業協同組合連合会

〒920-0383 金沢市古府1丁目220番地 TEL:076-240-5111
お客様ダイヤル ☎ 0120-30-7766
ホームページ <http://www.is-ja.jp/jabank/>
E-mail jabank@sin.is-ja.jp

プロフィール

(令和7年9月30日現在)

設立年月	昭和23年8月
総資産	1兆1,130億円
出資金	330億円
会員数	73会員
役員数	18名（經營管理委員11名、理事3名、監事4名）
職員数	66名（男子42名、女子24名）
事務所	本所